

ハローワークの専門相談員 精神・発達障害者雇用サポーターが 精神・発達障害者の雇用をサポートします

ハローワークには、精神障害者等の雇用管理の知識・経験があり、精神保健福祉士や臨床心理士などの資格のある精神・発達障害者雇用サポーターがいます。精神障害者や発達障害者の雇用を考えている事業主の皆様のご相談にのります。

こんなお悩み、ありませんか？

障害者の雇用を考えているが……

- ◆何から始めればよいのかわからない。
- ◆精神障害や発達障害の特性がよくわからない。
- ◆やってもらう仕事がない。どのような仕事を任せたらよいのかわからない。
- ◆いきなり採用するのは不安だ。何か方法はないのか。
- ◆社内の理解が進んでいない。
- ◆採用しても、すぐにやめてしまいそう。

精神・発達障害者雇用サポーターの支援内容

採用方針
職種の相談

業務の選定
及び工夫

社内理解促進の
ための出前講座

求人条件の整理
求人作成支援

求職者との
マッチング

採用後の
定着サポート

詳しくは、ハローワーク宇都宮専門援助部門へ
電話番号：028-638-0369（45#）



< 障害のある方を雇用している、または雇用しようとしている事業主の皆さまへ >

全国各地で

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座 を 絶賛開催中!

しごとサポーターポータルサイトを開設しています。
受講者の声をはじめ、幅広い情報をご覧ください。

しごとサポーター 検索



精神障害、発達障害のある方々の雇用は、年々増加しています。これらの方々が安定して働き続けるためのポイントの一つは「職場において同僚や上司がその人の障害特性について理解し、共に働く上での配慮があること」ですが、企業で働く一般の従業員の方が障害等に関する基礎的な知識や情報を得る機会は限られていました。

このため、労働局・ハローワークでは、一般の従業員の方を主な対象に、精神障害、発達障害に関して正しく理解いただき、職場における応援者（精神・発達障害者しごとサポーター）となっていただくための講座を開催しています。



精神・発達障害者しごとサポーター養成講座の概要

- ◆ 内容：「精神疾患（発達障害を含む）の種類」、「精神・発達障害の特性」（予定）「共に働く上でのポイント（コミュニケーション方法）」等について
- ◆ メリット：講師が紹介する様々な事例を通じて、精神・発達障害についての知識や一緒に働くために必要な配慮などの理解を深めることができます。
- ◆ 講座時間：90～120分程度（講義75分、質疑応答15～45分程度）を予定
- ◆ 受講対象：企業に雇用されている方であれば、どなたでも受講可能です。



- ※ 今現在、障害のある方と一緒に働いているかどうか等は問いません。
- ※ 講座の開催日程は、栃木労働局職業のホームページをご確認ください。

事業所への出前講座も
あります

ハローワークから講師が事業所に出向きます。また、精神・発達障害者の雇用でお困りのことがあれば、ご相談をお受けいたします。

※ 詳しくは、ハローワーク宇都宮専門援助部門 TEL：028-638-0369(45#)に
お問い合わせください。

e-ラーニング版を公開しています！

「まず基礎知識を学びたい」という方はぜひご利用ください。

しごとサポーター eラーニング 検索

ご留意
ください

- 「精神・発達障害者しごとサポーター」は特別な資格制度等ではありません。また、本講座の受講により、職場の中で障害者に対する特別な役割を求めるものでもありません。
- 「精神・発達障害者しごとサポーター」の養成は、広く職場における精神障害、発達障害に関する正しい理解の浸透を図り、精神・発達障害者にとって働きやすい職場環境づくりを推進し、「障害者と一緒に働くことが当たり前」の社会になることを後押しすることを目的としています。

詳細やご不明な点は、ハローワーク宇都宮専門援助部門へ



厚生労働省・栃木労働局・ハローワーク

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座 (出前講座) 依頼申込書

出前講座の受講を希望しますので、以下のとおり申し込みます。

申込年月日	令和 年 月 日 ()
企業名	
所在地	
担当者(役職・氏名)	
連絡先(Tel)	
出前講座を希望する日 (第1希望)	令和 年 月 日 () 午前 ・ 午後
出前講座を希望する日 (第2希望)	令和 年 月 日 () 午前 ・ 午後
開催場所	
参加人数(見込み)	_____人
備考 (例:希望する講座の 内容や、現在の 課題等につて)	